

学 生 便 覧

2 0 1 6



組合立静岡県中部看護専門学校

〒425-0035 静岡県焼津市東小川一丁目6番地の9

TEL (054) 6 2 9 - 4 3 1 1

FAX (054) 6 2 9 - 4 3 1 3

<http://www.chubu-kango.jp>

目 次

I	沿革・教育理念等	
	1. 学校の沿革・特徴	1
	2. 教育理念・目的・目標	1
	3. 年次別教育課程及び進度表	10
II	学則及び学則細則	
	◆ 組合立静岡県中部看護専門学校学則	15
	◆ 組合立静岡県中部看護専門学校学則細則	29
III	履修の手引き	
	1. 年次別学習目標	35
	2. 科目の構造図	36
	3. 主要概念の定義	37
	4. 分野別学習目標一覧	40
	5. 成績・試験	54
	6. 実習要領	55
IV	学 生 生 活	
	◆ 学生心得	57
V	諸 規 定	
	◆ 組合立静岡県中部看護専門学校の設置、管理及び 授業料等に関する条例	65
	◆ 組合立静岡県中部看護専門学校の設置、管理及び 授業料等に関する条例施行規則	67
	◆ 校舎等管理規程	69
	◆ 図書管理規程	72
	◆ 単位取得規程	75
	◆ 健康管理規程	78
	◆ 学生懲戒規程	83
	◆ 地震防災応急計画	85
	◆ 組合立静岡県中部看護専門学校コミュニティ規約	95
VI	施設の概要・配置	
	1. 学校施設の概要	101
	2. 校舎配置図	102

I 沿革・教育理念等

教育標語

優しい手
Gentle Hands

温かい心
Tender Hearts

科学の目
Watchful Eyes

1. 学校の沿革・特徴

組合立静岡県中部看護専門学校は、広域市町村圏である焼津市、藤枝市の二市で構成する志太広域事務組合が事業主体となり、さらに牧之原市、吉田町の一市一町で構成する榛原総合病院組合が事務委託により参加し、地域の看護職員の充実を目指して開校しました。

わが国の看護をめぐる環境は、急速な少子高齢化の進展、医療技術の進歩等大きく変化しています。そのような時代において、看護師には医療の提供を受ける人々の視点に立った、より質の高い看護の提供が求められています。さらに看護業務の複雑・多様化、国民の医療安全に関する意識の向上等の中で、看護職の養成施設には質の高い看護教育を提供し、学生の看護実践力を強化することが求められています。

本校は時代の要請にこたえと共に、看護を必要とする人々との間に真の援助関係と、保健医療福祉チームの一員として協働関係を作り出すことができる看護師の育成を目指しています。そして、本校が地域の保健・医療・福祉の向上に寄与できる存在となるよう、実習施設でもある関連施設との協力体制の下、温かな環境の中で学生の人間的成長と看護実践力を育む方針です。

2. 教育理念・教育目的・目標

(教育理念)

静岡県中部看護専門学校は、看護専門学校として「看護実践者を育成する」という使命のもと、知識、技術、態度のバランスの取れた人材を育てることが求められている。このことは、本校の教育標語である「優しい手、温かい心、

科学の目」を育むことである。「優しい手」は看護の技術を表し、看護を必要とする人々一人ひとりに合わせた丁寧な看護の技を表している。「温かい心」は、いかに相手の立場に立った配慮ができるかという、援助者としての思いを表している。さらに「科学の目」は、看護専門職としての科学的知識に基づいた思考を表している。「優しい手、温かい心、科学の目」がバランスよく育まれて、はじめて真の看護実践者となる。

では、真の看護実践者には具体的にはどのような力が必要であろうか。本校は、看護実践者に必要な看護実践力を、学生の「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」の4つの力の統合されたものと考え、「感じる力」は、関心のすべてをその人に集中させ、ありのままに受け止め、深く感じとれる力である。「考える力」は、社会性を土台とした対人関係性と看護基礎教育で培った知識と経験を基に常に思考し続ける力である。「伝える力」は、学生自身の在り方を核とし、感じる力・考える力を活かして看護を実践していく力である。それは、体験から得られる気づきと振り返りを繰り返すことにより発展していくものである。「振り返る力」は、看護実践で起きている現象を意味づけ、自らの在り様に気づき、看護実践の状況に対する新たな見方ができる力である。

以上の4つの力が統合され、看護実践力として看護を必要とする人々に具体的な看護援助が提供されるのである。看護はその人そのものがそのまま表現されるというアートの側面を持つ。その人が人としてどういう存在であるのかという、看護者の人間性が問われる職業であるといわれている。したがって、「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」を基盤に、学生が主体的に学ぶ力を育み、卒業後も人間として自己成長し続けていける人材に育てたいと考える。

そこで、特に重要である「感じる力」は他者との関係の中で育まれる。看護を必要とする人々との真の援助関係を築くためには、人との交流に喜びを感じ、かつその関係を意図的に進め、さらに客観的に見つめる目が必要である。人と

しての成長は一人の社会人として自律した人間に育つことも必須である。生活援助者としての学生の生活力を育むとともに、良識ある社会人として常識力を育成する点も強調したい。また、「振り返る力」が育まれてこそ、真の自己成長し続けられる主体性につながると考える。

以上より、静岡県中部看護専門学校で育てたい学生像は、『人間関係を通して豊かな感性を磨き、知識に基づいた看護実践力を身につけ、人間として自己成長し続ける主体的な看護学生』である。

看護実践を支える「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」の一つひとつについては、教育目標に続いて説明を加える。

(教育目的)

看護師に必要な基礎知識及び技術・態度を教授し、地域の保健医療福祉に貢献しうる、人間性豊かな人材を育成する。

(教育目標)

1. 生命の尊厳と人格の尊重の理念に基づき、全ての人を包容できる人間性を養う。
2. 看護を必要とする人々を総合的に理解し、看護の必要性を認識し、基礎的看護ができる能力を養う。
3. 変化する社会と健康の課題に関心をもち、社会のニーズに対応して、看護の役割が果たせる能力の基盤を身につける。
4. 看護を科学的に思考し、常に研究する態度を養い、看護の向上に寄与できる能力の基盤を身につける。
5. 保健医療福祉チームの一員としての看護師の役割と責任を自覚し、自主性と協調性を身につける。

(教育目標の内容の成文化)

教育目標 1 「生命の尊厳と人格の尊重の理念に基づき、すべての人を包容できる人間性を養う。」

「生命の尊厳と人格の尊重の理念」とは、その人の国籍、皮膚の色、年齢、

ジェンダー、信条、障がいや疾病、社会的地位、経済的状态等にかかわらず、すべての生命は平等であり、かけがえのない一人の人として尊重されるべき存在であるという理念である。これは、いっさいの差別を排して、すべての人があるがままに受け入れ尊重するという看護倫理の本質でもある。すべての人とは、自分自身も含めており、ありのままの自己と他者の双方を認め尊重することが、すべての人を包容できる人間性につながっていく。他者との相互関係の中で自己を見つめ、他者との違いに気づき、自己を理解しながら他者を理解していく。他者を理解しようと関心を向けることが他者を受け入れる出発点となる。人への関心が向けられること、そして、自らもかけがえのない存在として尊重される経験をもつことが、すべての人を包容できる人間性を養うためには必要なことである。

すべての人を包容することは容易なことではない。しかし、看護する人として、そのようにありたいと願い、体験から感じ、考え、振り返り、葛藤しながら成長し続けようとする姿勢が大切である。「すべての人を包容できる人間性」という言葉には、看護をする人としても一人の人間としても、自己成長し続けてほしいという願いが込められている。この教育目標は、「人間関係を通して豊かな感性を磨き、知識に基づいた看護実践力を身につけ、人間として自己成長し続ける主体的な学生」を育てたいという教育理念に基づいて、第一に掲げられた本校の看護教育の核となるものである。

教育目標 2 「看護を必要とする人々を総合的に理解し、看護の必要性を認識し、基礎的看護ができる能力を養う。」

看護を必要とする人は、個人のみならず、その個人を取り巻く家族も含めた環境を含む。看護師に求められる総合的な理解とは、単に疾患だけに注目するのではなく、その人自身の人生や価値観、願い等を含めたその人全体の理解を深めていくことを目指している。

看護は、その人が目指す健康という目標に向かって最後までその人らしく生をまっとうできるようにサポートすることを目的としている。その目的をふまえた上で、その人が必要とする看護を見出ししていくことが、看護の必要性を認識することである。それは、問題点を見つけて解決するというのではなく、専門職として知識を活用し、その人の価値観や独自性を尊重しながら、その人の幸せを願い、目標を共有しながら関わっていく姿勢が重要である。

看護専門職としての使命を自覚し、その人を一人の人として理解し、どのような看護が必要なのかを考え、実践してこそ看護である。看護実践は、感じる力、考える力、伝える力、振り返る力の統合されたものである。基礎的看護を看護実践と捉えると、感じる力、考える力、伝える力、振り返る力を育てていくことによって、基礎的看護ができる能力は養われていくのである。

教育目標 3 「変化する社会と健康の課題に関心を持ち、社会のニーズに対応して、看護の役割が果たせる能力の基盤を身につける」

常に社会は変化しており、社会の変化とともに人々の健康の課題も変化している。社会のニーズに応じ保健・医療・看護・福祉に求められる役割も変化する。健康とは「あらゆる環境に適応し、その人の持つ能力を最大限に発揮しながら、その個人の立てた目標に向かって生き続ける状態」である。今では国民医療費が年々増加していることが大きな課題とされ、病気を治すという考え方から、病気を予防するという考え方へシフトしてきている。そのように、社会の変化と看護の関連性を考えなければ時代に応じた看護実践はできない。常に社会情勢に関心を持ち、人々が健康であるための課題を認識しつつ、看護の役割を果たしていくことが求められる。

教育目標 4 「看護を科学的に思考し、常に研究する態度を養い、看護の向上に寄与できる能力を身につける」

看護師は物事を事実に基づいて捉え、知識・理論を活用し、明確なエビデンスのある看護を実践しなくてはならない。看護実践や自分自身を批判的に見つめ、これは正しいのか？なぜそうするのか？など問い続けること、物事を思考し追求することが「研究する態度」であると考え。これは、「振り返る力」につながる。「研究する」＝「看護研究」という狭い捉え方ではない。

教育目標作成当時は、平成元年のカリキュラム改正により、看護学の学問体系が確立したことと開校時期が重なっていたことが背景にあり、「看護研究」を重視する意味合いが強かったのかもしれない。

厚生労働省『看護教育の内容と方法に関する検討会報告書』の中にある「看護師に求められる実践能力」の中に、「根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力」と「専門職として研鑽し続ける基本能力」が挙がっており、この報告書の内容と当校の教育理念とも合致している。

教育目標 5 「保健医療福祉チームの一員としての看護師の看護の役割と責任を自覚し、自主性と協調性を身に付ける」

現代社会は高齢化や慢性疾患の増加に伴い、一人ひとりの健康問題は医療の場に限らず、地域生活の場に拡大している。そのため、人々の幸福と健康の維持回復促進を目的に、必要な各部門の複数の専門職が連携、協働して支援する保健医療福祉チームでの活動が求められる。

看護師の専門性は、一人ひとりの個人を身体的、精神的、社会的な側面から捉え、その人らしく生活できるように、個人のみならず、その個人の状況に応じた支援を行うものである。そして、看護師には健康教育、疾病予防、医療、福祉が過不足なく受けられるよう、其々の場において継続的に支援する役割がある。

保健医療福祉チームの活動においては、看護師と他の専門職の専門性を尊重し、相互に意見交換を図り、調整する力が必要である。そのため、看護実践力

である「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」を土台として、他職種への尊敬と看護師としての自覚を持って主体的に関わり、働きかける力を養いたい。

<感じる力>

人は誰しも喜怒哀楽などの様々な感情を持っている。それに加えて理性や意志によって制御され感性となる。感性は、これまでの体験、特に人との関わりを通して育まれていくものである。人にもともと備わっている感情や感性を源泉力として、さらに深く感じとれる力が、看護においては求められている。人間をありのままに受け止め、その人に関心を寄せ、その人の感情や行動の意味を知るために思考することが必要である。ありのままに受け止めるには、その時に自覚した自分の感情を優先するのではなく、関心のすべてをその人に集中させることが重要である。人は、その人を見たとき、自然に感じたり考えたり、判断してしまいがちである。そのことを踏まえて、その人自身が体験している事を捉えようとする努力が必要である。

看護実践を支える「感じる力」とは、関心のすべてをその人に集中させ、ありのままに受け止め、深く感じとれる力である。

<考える力>

考えるとは思考する事とある。思考力とは心理学では観察や記憶によって頭の中に蓄えた内容をいろいろと関係づけ、新しい関係を作り出す働き、つまり「関係をつける力」とされている。思考の基本形式には概念作用、判断作用、推理作用があり、分析的思考、批判的思考、論理的思考、創造的思考などが組み合わさり一緒に働くことで問題解決の思考となる。

看護においては、人体の構造や機能、疾病や治療、看護に関する知識や分析力としての看護過程が重要な内容である。看護の思考は、事実を情報や知識と

関係づけることから始まり、分析推理、創造、批判等を繰り返し展開されるため、土台として「考える力」が重要であり、基礎学力が基盤となる。看護の役割には、対象の生活の支援があり、その支援には自分自身の生活の仕方や価値観が影響されやすい。具体的には、日常の生活行動、言葉遣いやマナーと責任感、主体性、倫理観などである。これらは家族や友人以外の様々な対象との人間関係を築く上で前提となる社会人としての姿勢であり、看護を志す者として生涯学び続ける必要がある。

看護実践を支える「考える力」とは、社会性を土台とした対人関係力と看護基礎教育で培った知識と経験を基に常に思考し続ける力と考える。

<伝える力>

伝える力とは伝える内容を表現する力である。伝える内容は、感じる力・考える力が統合されたものである。伝える力には、意図的に表現していく言葉や行動・表情以外にも、意図せずに相手に雰囲気として伝わるものもある。雰囲気は、看護学生が今までの生活の中で得てきた個々の生活体験や対人能力、価値観などの基礎力に加え、看護を目指す者である学生のその人への思いや自身への願い、責任感なども影響する。つまり、看護学生の在り方そのものが相手に伝わるのである。だからこそ、自己の在り方を客観的に見つめ、態度に表していくことが必要である。

看護技術は手技だけで提供するものではない。実践する人の在り方と共に提供することで看護実践となる。看護実践は、感じる力・考える力をもとに伝えるという3つの力が統合されたものである。そして、看護実践はその体験から気づき、振り返ることで経験となる。経験となるためには、単に手技のみではなく、自己の在り方も含めて振り返ることが必要となる。そして経験を繰り返すことで、次の看護実践に活かしていく。

看護実践力を支える伝える力とは学生自身の在り方を核とし、感じる力・考

える力を活かして看護を実践していく力である。それは、体験から得られる気づきと振り返りを繰り返すことにより発展していくものである。

<振り返る力>

振り返る力とは、体験したさまざまな出来事を振り返ることによって、そこに映し出される自分自身の姿を見つめなおす力である。そのためには対象の行動、反応、客観的な自分の行動、内面を深く感じとれる“感じる力”と、事実を情報や知識と関連づける“考える力”が必要となる。その2つの力を用いて、伝える力として表現される体験の場面や状況を自分の主観からだけでなく、分析や判断を加えずにありのまま見つめ直す。自分が気付いていない事実や思いにも気づき、感じ取ることが必要となる。

看護における振り返る力とは、看護実践で起きているあらゆる現象の関係性を考え、自分の行動を客観視し、自らの在り様に気付く。そして、体験からの学びを自分で意味づけ、その看護実践の状況に対する新たな見方ができる力である。振り返りによって得られた新たな見方は、今後の発展的な行動につながっていく。振り返りを繰り返すことで、実践からの学びを促進させ、自身を成長、発展させていく。それによって、看護実践力も向上していく。

看護実践を支える振り返る力とは、看護実践で起きている現象を意味づけ、自らの在り様に気づき、看護実践の状況に対する新たな見方ができる力である。

3. 年次別教育課程及び進度表

1) 教科課程進度

No. 1

教科	単位数	年次		1									2									3														
		月	時間数	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3
基礎分野	科学的思考の基礎	物理学	1	30	■																															
		生物学	1	30	■																															
		教育学	1	30										■																						
		英語	1	30	■																															
		表現法	1	30	■																															
		情報科学	1	30	■																															
		論理的思考	1	20										■																						
	人間と生活・社会の理解	生命倫理学	1	30																			■													
		総合人間学	1	20	■																															
		保健体育	1	30	■																															
		コミュニケーション論	1	15	■																															
		社会学	1	30																			■													
		人間関係論	1	30										■																						
		専門基礎分野	人体の機能と構造	形態機能学Ⅰ	1	15	■																													
形態機能学Ⅱ	1			30	■																															
形態機能学Ⅲ	1			30	■																															
形態機能学Ⅳ	1			30	■																															
生化学	1			30	■																															
栄養学	1			30										■																						
疾病の成り立ちと回復の促進	病理学		1	15	■																															
	病態生理治療論Ⅰ		1	30	■																															
	病態生理治療論Ⅱ		1	30	■																															
	病態生理治療論Ⅲ		1	30	■																															
	病態生理治療論Ⅳ	1	30	■																																
	病態生理治療論Ⅴ	1	30	■																																
	病態生理演習	1	15										■																							
	薬理学	1	30	■																																
健康支援と社会福祉制度	微生物学	1	30	■																																
	社会福祉	1	15										■																							
	関係法規	1	15																			■														
	公衆衛生学	1	30										■																							
	保健統計学	1	20																			■														
	死生学	1	15																			■														
総合医療論	1	15																			■															

2) 教科外活動の年次別目標

入学式	1年次	看護学生となる自覚を持つ。
	2年次	先輩としての自覚を持ち、新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
	3年次	新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
戴帽式	1年次	戴帽生の姿に1年後の自分を重ね、看護学生としての自覚を持つ。
	2年次	看護者としての自覚を高め、主体的に学び続けていく決意を明確にする。 これまで支えて下さった周囲への感謝の気持ちを表現する。 共に学びあう者同士、お互いを尊重し、協力しながら式を作り上げる。
	3年次	先輩として、戴帽を迎えることを共に慶び、看護師となることへの決意を新たにする。
卒業式	1年次	卒業生への尊敬の念と共に、自身が多くの人の支えを受けていることに感謝する気持ちを持つ。また一層の努力をする決意を持つ。
	2年次	卒業生への感謝と尊敬の気持ちを伝え、最終学年として学びを統合していく心構えを持つ。
	3年次	本校所定の教育課程を修了し専門職業人としての自覚を持つ。仲間と共に学びを修めたことを慶び、その勇姿をみせることで後輩へつながるエールとする。
入学オリエンテーション	1年次	オリエンテーションを受けることによって学校生活をイメージする。
	2年次	
	3年次	
履修ガイダンス	1年次	この一年で学ぶことを明らかにし、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ必要性を理解する。
	2年次	この一年で学ぶこと明らかにし、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	3年次	この一年で学ぶこと明らかにし、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
実習ガイダンス	1年次	看護学生として臨地実習で学ぶ姿勢を理解する。
	2年次	2年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	3年次	3年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
新入生歓迎スポーツ大会	1年次	クラスメイトや先輩との親睦を深め、協調性を養う。
	2年次	コミュニティを通して、新入生との親睦を深める。 大会の企画・運営を通して、メンバーシップ・リーダーシップを養う。
	3年次	昨年度企画運営した先輩として、後輩をサポートする。
学校祭	1年次	自己の役割を理解して主体的に行動し、メンバーシップを養う。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
	2年次	全学年の中心としてそれぞれが役割を意識し、メンバーシップ・リーダーシップを発揮しながら学校祭を企画・運営する。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
	3年次	昨年度企画運営した先輩として、後輩をサポートする。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
講演会	1年次	専門職業人として広い視野を持ち、看護師としての感性を豊かなものとする。 夢に向かって看護の道を進んでいく意欲を高める。
	2年次	専門職業人として広い視野を持ち、看護師としての感性を豊かなものとする。 夢に向かって看護の道を進んでいく意欲を高める。
	3年次	専門職業人として広い視野を持ち、看護師としての感性を豊かなものとする。 夢に向かって看護の道を進んでいく意欲を高める。

健康診断	1年次	健康状態を把握し、学業に専念できるように調整するとともに、医療従事者として日頃の健康管理に対する認識を高める。
	2年次	健康状態を把握し、学業に専念できるように調整するとともに、医療従事者として日頃の健康管理に対する認識を高める。
	3年次	健康状態を把握し、学業に専念できるように調整するとともに、医療従事者として日頃の健康管理に対する認識を高める。
防災訓練	1年次	災害時における安全で適切な状況判断や敏速な行動ができる能力を高める。
	2年次	災害時における安全で適切な状況判断や敏速な行動ができる能力を高める。
	3年次	災害時における安全で適切な状況判断や敏速な行動ができる能力を高める。
茶道	1年次	
	2年次	
	3年次	茶道を通し、礼儀作法の基本を学ぶと共に、心静かに自分自身を見つめる機会とする。
華道	1年次	
	2年次	
	3年次	生花を通して、感性を磨き、患者とのコミュニケーションおよび環境整備に役立てる。
軟式テニス	1年次	
	2年次	
	3年次	スポーツを通して、体力の向上と気分転換をする。
ホームルーム	1年次	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、クラスとしてのまとまりを強める。
	2年次	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、クラスとしてのまとまりを強める。
	3年次	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、メンバーシップ・リーダーシップを意識した行動につなげる。
自治体立球技大会	1年次	自治体立看護学校の学生間の交流および親睦を図る。 目標に向かい学年を超えた協調性を持って、主体的に取り組む。
	2年次	自治体立看護学校の学生間の交流および親睦を図る。 目標に向かい学年を超えた協調性を持って、リーダーシップを発揮し主体的に取り組む。
	3年次	
ケーススタディ発表会	1年次	先輩の発表を聞き、看護の深さ・広がり気づく。
	2年次	先輩の発表を聞き、看護の深さ・広がり気づき、ケーススタディに取り組む心構えをもつ。
	3年次	看護における研究の意義に基づき、自らの看護の学習を深めた成果を発表する。
接遇	1年次	自己の立場や役割に応じ、場や対象にふさわしい基本的マナーを身につける。
	2年次	自己の立場や役割に応じ、場や対象にふさわしい基本的マナーを身につける。
	3年次	社会人として必要な基本的マナーおよび相手への影響を理解したうえでの配慮の心を身につける。
特別講義	1年次	社会人としての社会に必要な情報を得るとともに、看護者としての感性を高める。
	2年次	社会人としての社会に必要な情報を得るとともに、看護者としての感性を高める。
	3年次	社会人としての社会に必要な情報を得るとともに、看護者としての感性を高める。